

広島県分権改革推進プログラムの策定について

1 趣 旨 等

【策定の趣旨】

- 国の分権改革の進展や市町村合併による基礎自治体の規模・能力の拡大を視野に、これからの国、県、基礎自治体の役割分担や県からの基礎自治体への事務・権限移譲の推進、分権時代に対応した県の事務事業や組織の見直し、並びに将来の都道府県再編を見据えた県のあり方などについて検討を行い、本県独自に「分権改革推進プログラム」を策定する。
- 「分権改革推進プログラム」は、「分権改革推進計画」、「第二次行政システム改革推進計画」、「第二次中期財政運営方針」の3計画の総称

【計 画 期 間】平成17年度～21年度までの5年間

【策定の体制】

- 広島県分権改革推進本部：知事を本部長とする部長会議
- 広島県分権改革推進審議会：条例に基づく附属機関（H15.7～H17.7）中国経済連合会会長ほか24名

「広島県分権改革の推進に関する答申」（H16.11.5）

2 計画の概要

広島型分権改革システム【3つの視点】

- 具体的な合併後の基礎自治体の姿を前提とした分権改革の推進
- 行財政改革と民間開放につながる分権改革の推進
- 既存の制度を前提とせず、あるべき姿を目指した分権改革の推進

分権改革推進計画

◆分権型行政システムを目指して

国、県、基礎自治体や行政と民間との新しいパートナーシップの下で行政サービスが効率的効果的に提供される「分権型行政システム」の構築
～分権改革の必要性、目指すべき分権型社会など～

◆分権時代における行政と民間との役割分担並びに国、県及び基礎自治体のあり方

行政と民間との役割を厳格に見直した上で、行政の守備範囲について、国、県、基礎自治体の役割分担を明確化
～事務事業の廃止、民間開放
国、県、基礎自治体の役割分担
基礎自治体への事務・権限の大幅な移譲 など～

◆将来の広島県のあり方

より広域的かつ効率的で地域ブロックにおける総合行政の主体となるべき新たな広域自治体の構築
→早期に道州制（自治的道州制）への移行を目指す
～都道府県改革の背景、都道府県再編の必要性
道州制導入の意義及び目的、役割と権限、税財政、州都、区域（中国ブロック）、道州制に向けた今後の取り組み ～

第二次行政システム改革推進計画

◆新たな行政システム改革の必要性

簡素・効率化に加え、分権改革後の新しい県の姿や今後の道州制への動きもにらんだ改革

◆新たな行政システム改革の基本的な考え方

- ①「分権型行政システム」の構築
- ②より効率的でスリムな県庁の構築
- ③県民起点と成果重視の組織風土づくり

◆具体的な取り組み

- 1 分権型行政システムづくり
～県の役割を踏まえた事務事業見直し
基礎自治体の行政体制整備への総合的な支援～
- 2 スリムでスピーディーな県庁の構築
～本庁、地方機関の組織見直し、定員の適正管理、事務プロセスの見直し、県出資法人の見直し など ～
- 3 県民起点と成果重視の施策展開ができる「仕組み」づくり
～成果重視の行政運営の確立、県民参画型の県政の推進 ～
- 4 元気な広島県を支える「人」づくり
～職員の能力と意欲を引き出し、組織の総合力と生産性を高める人材育成 など ～

第二次中期財政運営方針

◆財政健全化に向けての取組方向

財政危機を乗り越え、健全な財政基盤の確立に道筋（短期的）財政再建準用団体になるおそれを回避
→（中期的）持続可能な財政構造の確立
→（長期的）財政の弾力性を回復
○目標設定 ・財源不足の早期解消
・プライマリーバランスの早期黒字化

◆財政健全化方策

- 1 内部努力の徹底
～人件費の抑制、内部管理経費の削減～
- 2 施策の見直し
～普通建設事業等の削減、事務事業の見直し～
- 3 歳入の確保
～県税収入の確保、受益者負担の適正化 等～
- 4 資金確保対策等
～基金の活用、県債の活用、公債費の平準化 等～

◆今後の財政運営

予算編成・執行を通じた財政改革の断行、財務情報の積極的な公開、公営企業会計等の経営健全化 等